

## 本校で教育実習を希望する卒業生へ

### I 令和8年度に本校で教育実習を行う卒業生へ（お知らせ）

令和8年度 教育実習実施期間

3週間： 令和8年5月18日（月）～6月5日（金）  
(教育実習説明会 5月15日（金）午前10時から)  
2週間： 令和8年5月25日（月）～6月5日（金）  
(教育実習説明会 5月22日（金）午前10時から)

※該当する卒業生には、在籍する大学又は本人に連絡済みです。

### II 令和9年度に本校で教育実習を希望する卒業生へ（教育実習要項）

#### 1 教育実習を許可される者

次の各項すべてに該当し、所定の審議を経て、校長が適当であると認めた者に限ります。

- ア 原則として本校卒業生である者。
- イ 大学卒業後、教職を志す者。
- ウ 次の2の必要書類を提出した者。

#### 2 申込みに必要な書類

次のア～オを本校校長宛てに、実習年度の前年の8月末日まで提出してください。

- ア 教育実習申込書（別紙様式） 教育実習申込書 [エクセル](#) [p d f](#)
- イ 大学の実習依頼状
- ウ 成績（人物）証明書またはこれに代わるもの  
(イ、ウは本人の在学する大学で作成したもの)

## エ 内諾書

(エは本人の持参又は本人の在学する大学からの郵送により提出)

## オ エの返信用封筒及び切手

## 3 手続き

- (1) 教育実習希望者は、実習年度の前年の早い時期（3月頃まで）に本校に電話連絡をし、教務部の教育実習担当者に教育実習が可能かどうかを確認してください。なお、電話連絡の際は、教務の教育実習担当者に、卒業年度（令和〇年3月）、氏名、大学名（学部・学科）、実習希望教科・科目、卒業担任名、実習期間（2週間又は3週間）を伝えてください。なお、ここで受け入れが決定するものではありません。9月下旬の会議で審議して正式決定をします。
- (2) 電話連絡の後、実習年度の前年の8月末日までに本校に来校して、必要な書類を提出してください。来校の際は、あらかじめ教務部教育実習担当と電話で日時を約束してください。必要書類の「ア 教育実習申込書」は、上のリンクからファイルをダウンロードし、入力して印刷するか、印刷した用紙（A4サイズ）に必要事項を記入してください。ただし、特別な事情により来校できない場合は、教務部の教育実習担当者に電話でその旨を伝え、必要書類を本校「教務部教育実習係」宛てに郵送してください。
- (3) 9月下旬に本校で会議を行い、審議の上、教育実習の受け入れを正式決定します。決定事項については、大学宛てに文書で通知します。

## 4 実習可能人数

各教科・科目の実習生の人数は、学校運営上支障のない範囲で決定されます。指導可能な教員の人数にもよりますが、通常、各科目2～3人です。

## 5 実習期間

令和9年度の教育実習については、次の期間を予定しています。なお、定期考査の時期等により変更することがありますが、その場合は速やかに次の情報を更新しますので、各自ホームページにて確認をお願いします。

## 令和9年度 教育実習実施期間（予定）

3週間 : 令和9年5月17日（月）～6月4日（金）  
(教育実習説明会 5月14日（金）午前10時から)  
2週間 : 令和9年5月24日（月）～6月4日（金）  
(教育実習説明会 5月21日（金）午前10時から)

## 6 その他

- (1) 本校では、教育実習の指導費等の受け取りは辞退します。大学の担当者に伝えてください。
- (2) 実習年度の前年の9月より前には、教育実習の内諾や許可等の文書を発出することはできません。
- (3) 来校する際は、身だしなみを整えてください。染髪、過度な化粧、ジーンズ等の普段着などでの来校は御遠慮ください。

メインページへ戻る

[メインページ](#)